

新2学年(令和5年度生)保護者 各位

東京都立千歳丘高等学校長
大島 和華子
(公印省略)

令和6年度 学校徴収金徴収日程

(令和5年度入学生・第2学年)

(単位は円)

回数	口座振替日	対象	学年積立金	生徒会費	P T A会費	手数料	合計
第1回	5月27日(月)	給付型奨学金対象者以外	43,000	3,000	4,000	10	50,010
		給付型奨学金5万円対象者	10,000	3,000	4,000	10	17,010
		給付型奨学金3万円対象者	30,000	3,000	4,000	10	37,010
第2回	9月25日(水)	美術選択者以外	17,000			10	17,010
		美術選択者	25,000			10	25,010
		給付型奨学金対象者のうち美術選択者	8,000			10	8,010

- ※ 給付型奨学金対象者で、美術を選択していない方は、第2回の徴収はありません。
- ※ 口座振替は「千歳丘高校学校徴収金」という名義の口座で行います。振替が完了すると、通帳に「千歳丘高徴収金」と記載されます。
- ※ 口座振替日の前日までに、指定の金額をご登録のゆうちょ銀行の口座にご入金ください。他の金融機関の口座を学校徴収金の登録口座としてご利用いただくことはできません。
- ※ 振替日時時点で口座残高不足等により振替できなかった場合、別途督促文を送付します。督促文に記載の期日に口座振替を行いますので、必ず前日までにゆうちょ銀行の口座にご入金ください。
- ※ 第2回以降の振替日時時点で未納額がある場合は、合算して振替を行う場合があります。
- ※ 学校徴収金に未納がある場合、教材の購入や行事への参加を停止することがあります。
- ※ 学年積立金には、第2学年次で実施する修学旅行への積立金を含みます。
- ※ P T A会費は、兄弟姉妹が本校に在学する場合、1世帯につき4,000円となります。
- ※ 2回での納入が難しい場合には、分割も可能です。事前に担当までご相談ください。
- ※ 転退学または卒業時には、残額から送金手数料を差し引いて、ご登録のゆうちょ口座に返金します。通帳記帳等にて、返金を確認するまで、口座解約等を行わないでください。
- ※ 学校徴収金についてご不明な点は、担当までお問い合わせください。

【学校徴収金担当】

東京都立千歳丘高等学校 経営企画室
〒156-0055 東京都世田谷区船橋3-18-1
電話 03-3429-7271
FAX 03-3429-2441